

## 教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和3年3月25日(木) 15:00

小倉北区役所 西棟7階 710会議室

### 1 開 会

### 2 案 件

#### (1) 議案

議案第43号「北九州市教育委員会事務局事務分掌規則及び北九州市教育機関事務分掌規則の一部改正について」

(総務課長)

議案第44号「北九州市教育委員会調査統計事務取扱規程等の一部改正について」

(総務課長)

議案第45号「人事について」

(総務課長)

議案第46号「北九州市立高等理容美容学校の経営継承に係る財産の用途廃止について」

(企画調整課長)

議案第47号「北九州市における後期中等教育機関の今後の方針について」

(指導企画課長)

議案第48号「『北九州市子ども読書プラン』(第4次北九州市子ども読書活動推進計画)成案の議決について」

(子ども図書館長)

#### (2) 協議

報告第1号「人事について」

(教職員課長)

### 3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和3年3月25日（木）
- 2 開催時間 15:00～16:00
- 3 開催場所 小倉北区役所 西棟7階 710会議室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美  
(教育委員) シヤルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直  
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- |             |        |
|-------------|--------|
| 教育次長        | 太田 清治  |
| 総務部長        | 松成 幹夫  |
| 教職員部長       | 福嶋 一也  |
| 学校支援部長      | 柏井 宏之  |
| 指導部長        | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長 | 金子 二康  |
| 総務課長        | 田中 真徳  |
| 企画調整課長      | 正平 徹二  |
| 教職員課長       | 宮基 章弘  |
| 指導企画課長      | 根橋 広樹  |
| 指導第一課長      | 澤村 宏志  |
| 特別支援教育課長    | 小西 友康  |
| 中央図書館庶務課長   | 山口 奈穂子 |
| 中央図書館奉仕課長   | 福田 淳司  |
| 子ども図書館長     | 河村 信孝  |
- 6 書 記
- |         |       |
|---------|-------|
| 総務課庶務係長 | 増田 真二 |
| 総 務 課   | 事柴 佑斗 |
- 7 会議の次第 別紙のとおり

## 教育委員会(定例会)会議録(令和3年3月25日)

### 1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

### 2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、平野委員と津田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第43号「北九州市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について」
- ・議案第44号「北九州市教育委員会事務専決規程等の一部改正について」
- ・議案第45号「人事について」
- ・報告第1号「人事について」
- ・議案第47号「北九州市における後期中等教育機関の今後の方針について」
- ・議案第48号「『北九州市子ども読書プラン』(第4次北九州市子ども読書活動推進計画)成案の議決について」

### 3 案 件

#### (1) 公開案件

議案第46号「北九州市立高等理容美容学校の経営継承に係る財産の用途廃止について」

本議案の提案理由を企画調整課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立高等理容美容学校について、経営継承により市の財産としての用途を廃止するもの。

平野委員/新年度から新たなところで民営化されるが、こちらの入学者数等々を教えてください。

企画調整課長/来年度の生徒については、現在も北九州市のほうで募集をしている。

今年が、1年生48名、2年生48名だったが、来年度は、理容美容と合わせ、41名入学予定と聞いている。

平野委員/令和4年度の入学から、新しく始動するのか。

企画調整課長/そのとおりである。

原 案 可 決

(関係者以外退出)

#### (2) 非公開案件

議案第47号「北九州市における後期中等教育機関の今後の方針について」

本議案の提案理由を指導企画課長が説明。

[提案理由要旨]

後期中等教育機関の今後について、方針を決定するもの。

シャルマ委員／現在検討している学科名、「地域社会に関する学科」について尋ねる。

学科名が、普通科や情報ビジネス科などといった、そのシンプルな言葉の方が、「どのような学科であるか」というイメージが付きやすい。「地域社会に関する学科」は、「普通科」でありながら、どのようなことを学ぶのか、イメージが付きづらい。

また、「地域社会に関することだけに特化している」イメージを抱いてしまい、もう少しネーミングを工夫したり、説明する必要があるのではないかと思うが、どのように考えているか教えていただきたい。

指導企画課長／この名称は、文部科学省で言われている名称である。

学科の名称については、教育委員会規則等で最終的には定めることとなる。

学科の内容を検討するのと並行し、名称についても検討していきたい。

平野委員／12ページの最後にある部分についてだが、確かに、全国的に少子高齢化が進んでいる。

北九州市は、特にその進行が速い中で、「こうありたい」という理想の学校像は、確かにいろいろあるし、いわゆる「市立としての特長を出したい」とこの意味もよく分かる。しかし、現実的な状況もあり、ここのバランスを見ながら進めていただく内容であると思うので、今後も引き続きこの部分については、常に考えながら検討していきたい。

市立高校について、学校教育の中で特異な存在性があれば、それはそれでよいと思うが、いろいろなところで特長を出そうとすると、それこそ何が特長なのかわかりにくくなってしまい「たくさんある県立高校とどう違うのか」ということが、かえってわかりにくくなることも懸念される。本当に悩ましい内容だと思うが、市立高校の今後を大きく分けることなので頑張っていたきたい。

田島教育長／今後、教育委員会として検討しなくてはならないことは、しっかりと「スクール・ポリシー」を作り、ミッションをきちんと押さえないといけないと思っている。そこには、ご指摘のことには十分に注意して検討していきたい。

竹本委員／先ほどのシャルマ委員の質問から、もう少し教えていただきたいのだが、「地域社会に関する学科」とだけ聞くと、進学というよりも就職を目指す学科だとイメージしてしまうのではないだろうか。ここについては、効果的なPRの方法や、「正しく伝える」ことを、幅広く検討をしていただきたい。

これから内容を具体化していく過程で、あえて普通科から、こういった学科に変更する意義や目的というものを、「スクール・ポリシー」や、これから策定されていく様々な部分について、明確になるようにしていただきたい。

とてもいい内容なので、だからこそ、その出口となる「学校を卒業した後」がしっかりとイメージできるよう、この独自性を見出している部分に関連付けて、示していただきたい。

シャルマ委員／大阪市の高校で体罰の事件があった時、人事交流に関する話があり「市立高校は同じ先生が長くいる」ということが問題に上がったと記憶している。

「専門の教科を教えるため人事交流の相手がいない」ことが話題になった。特長を出していく時に、そこで教える先生も課題の一つになるかと思う。現時点での取組みなどがあれば、教えていただきたい。

指導企画課長／市立高校は県と人事交流をしている状況ではあるが、それほど数は多くない。

特に、商業系は中学校の先生に行っていたのは難しく、人事は硬直しがちになるが、今は県立でも商業系が減っており、どこも硬直しているのではないかと思う。

ただ普通科に関しては、中学校で高校の免許を持っている方は多数おり、「大学入試はこういう問題が出る」といったことが学べるため、中学校に帰ってからプラスになり、人事交流として配置をしていく面でのメリットはあるかと思う。

市立中学校等の人員配置に関係してくるため、教育委員会内の関係課とも調整する必要があるが、人事交流をすることで、そういうことも必要なのではないかと考えている。

### 原 案 可 決

議案第48号「『北九州市子ども読書プラン』（第4次北九州市子ども読書活動推進計画）成案の議決について」

本議案の提案理由を子ども図書館長が説明。

[提案理由要旨]

「北九州市子ども読書プラン」について、新たに策定するもの。

### 原 案 可 決

報告第1号「人事について」

教職員課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

北九州市立学校長等の採用退職等に伴う人事異動について、令和3年3月19日に内示を行う必要があるため、「北九州市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、臨時に代理させる規則」第3条第1項の規定により、教育委員会会議での採決を教育長が臨時に代理し、内示を行ったので同条第2項の規定により報告するもの。

### 報 告 終 了

(関係者以外退出)

議案第43号・議案第44号について一括審議

議案第43号「北九州市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について」

議案第44号「北九州市教育委員会事務専決規程等の一部改正について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

教育委員会事務局内の組織の廃止及び新設等の組織改正に伴い、関係規則等を改めるもの。

## 原 案 可 決

議案第45号「人事について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

職の新設及び廃止に伴う異動、退職による欠員補充のための異動、教職員の人事交流に関連する異動及び市長事務部局等との人事交流による異動を行うため、またこれらの人事異動について、令和3年3月25日に内示を行う必要があるため、「北九州市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、臨時に代理させる規則」第3条第1項の規定により、教育委員会会議での採決を教育長が臨時に代理し、内示を行ったので同条第2項の規定により報告するもの。

## 原 案 可 決

4 閉 会

16:00 田島教育長が閉会を宣言